

## 平成27年度（2015年度） 事業報告

- 施設系サービス
  - 生活介護事業（介護給付事業）
  - 就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）
- 居宅系サービス
  - 共同生活援助事業（訓練等給付事業）
- 障害児通所支援事業【児童福祉法】
  - 放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）
  - 児童発達支援事業（障害児通所給付事業）
- 相談支援事業
  - 特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）
  - 障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）
- 短期入所事業
  - 短期入所事業（介護給付事業）
  - 日中一時支援事業

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

### 社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設	青い鳥
共同生活事業所	ヴィラージュあゆみ ヴィラージュあまね
障がい児通所施設	青い鳥初芝教室
相談支援事業所	青い鳥
短期入所事業所	ショートステイあかね

## 1. 新グループホームの建設

前年度に建設用地の目途が立ち、平成 28 年 5 月のフルオープンを目指し準備を進めてきた最重度者対応グループホーム「もずホーム」(2 階建、各階定員 5 名)について、平成 27 年度社会福祉施設等施設整備費補助金の助成が受けられる運びとなりました。入札の結果、建設請負事業者は株式会社アルトワンとなり、10 月に着工、3 月に竣工しております。

総事業費は 78,628,424 円で、内訳は、社会福祉施設等施設整備費補助金が 33,410,000 円、自己資金が 14,958,824 円、寄付金が 3,908,000 円、独立行政法人福祉医療機構からの借入金が 22,000,000 円、備品補助金が 1,000,000 円、用地確保にかかる自己資金が 3,351,600 円となっております。

予定通り平成 28 年 4 月より、利用者の体験利用が開始されています。

## 2. 財政・組織の見直し検討

27 年度事業計画において、各事業運営とは一線を画した法人運営委員会を設置する計画を策定しました。しかし、法人組織そのものに大きな改編を求める今般の「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が 28 年度から 29 年度にかけ本格実施される気配が濃厚となったため、法案審議の結果を見極めた上で具体的な組織再編を 28 年度に行なうこととしました。

3 月 31 日の法案成立をうけ、28 年度中には現在 10 名の理事数を 6 名に減じ、理事会における意思決定プロセスの質と速度を高めることとし、27 年度当初に描いていた法人運営委員会そのものの代替機関として、新しい理事会を組織していきます。

また、法人財政面における今後の展望でも、27 年度は上記法案成立後へ向けた過渡期となりました。特に「社会福祉法人に内部留保あり」と喧伝される中から発想された「社会福祉充実残額(いわゆる内部留保)」の扱いについて、社会福祉法人の運営に少なからぬ影響を及ぼす可能性があり、慎重を期して対処していきます。ただし、法案は成立したものの、現時点ではまだその算出方法が国より示されていないので、次年度の会計処理が重要となります。

当法人は利用者やご家族のニーズにこたえるべく新規事業に積極的に法人資源を投下してきた経緯があり、もとより該当する余裕財産はないと考えるところではありますが、28 年度中に示される政省令や通知を精査し対応していきます。

## 3. 相談支援事業の拡充

27 年度に相談支援員の人的補充を行う予定でしたが、適した人材の確保ができず、他業務を兼務している相談支援専門員を 1 名専従化するに留まりました。ただ、専従化の効果は大きく、計画目標を上回る成果を出すことができました。

しかし、その人件費については 100%相談事業収入で賄うこととなるため、結果、

収支面の圧迫がより顕著となりました。

#### 4. 労務管理の適正化

前年度の26年度に未支給の時間外労働賃金に対する是正勧告を受け、直ちに対応を行い、適正な法人運営を行うために就業規則を改めたことはご報告した通りです。労働時間に関する曖昧さを完全に排除するため、個別に対応してきた一部の時間外業務に対する業務手当を全てなくし、職員が減収とならないよう配慮しながら、当該業務が所定時間内か時間外かで賃金が決まるシンプルな制度に改正しました。

また、27年度は職員のコスト意識をさらに高めつつ、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスをより良くする取り組みを進めました。具体的には、「見える化」が必要であるとの認識に立ち、毎月、①給付費に対する各部署の人件費率、②全職員及び部署別の平均時間外労働時間、③全職員及び部署別の年次有給休暇取得日数、この3点を事務局で算出し、各部署の上級職（班長）以上が全体状況を把握し、労務管理に役立てる仕組みとしました。

当法人としては、人件費コスト及び職員の労働負荷の両面から、各月の時間外労働を15時間以内に留めることが適正範囲と捉え、職員に周知しました。職員の意識も高まり、ほとんどの月は常勤職の平均値で15時間以内を達成できました。しかし、部署別にみると、ショートステイ事業では月平均15時間以上が常態化し、グループホーム事業では偏って時間外労働が多い職員がいました。職員間の業務量の平準化を念頭に、年度内に人的補充を進めており、次年度はより一層改善する見込みです。

27年の通常国会に労働基準法改正法案が提出されました。結果、他法案の審議が優先され、継続審議となっています。この法案では年次有給休暇の取得推進へ向け企業に義務を課す内容を含んでおり、違反する企業には罰則を科す規定も盛り込まれます。当法人はこれまでも有給休暇の取得しやすい職場づくりを目指してきており、同法案による有給休暇取得推進策を一定歓迎するものです。ただ、義務としての日数消化ではなく、職員各々が自分自身で時期を選択することに意義があると考えています。

上記改正法案は与野党が激しく対立する「高度プロフェッショナル制度」創設を含む対決法案であり、今後の成立も確定的とは言えませんが、当法人では27年度中に先んじて対象職員が5日間以上取得する目標を掲げ、結果、常勤職で98%以上の職員が達成しています。28年度以降は達成率100%を見込んでいます。

近年では、適正な労務管理を行うことが安定した法人運営に欠かせない要素となりました。当法人では先の是正勧告を契機とし、27年度中にコンプライアンスに則った透明性の高い労務管理体制が構築されたと自負します。今後、当法人が意識しておくことは、日本政府が志向する「(日本型)同一労働同一賃金」、そして、労働安全管理の本旨

に沿った抜本的な労働時間規制である「(勤務間) インターバル規制」だと考えています。上記法案に対し、野党は対案をもって成立を阻止する構えですが、その対案に「(勤務間) インターバル規制」の導入が盛り込まれています。すでに EU (ヨーロッパ連合) 加盟国では、1993 年に制定された EU 労働時間指令によって、「24 時間につき最低連続 11 時間の休息時間」を義務化しています。

「同一労働同一賃金」の制度が具体的にどのような形となるかは、一億総活躍国民会議の議論、法改正、ガイドラインを見ていくこととなります。当法人ではすでに直接援助業務において新任の正職員、契約社員、パート社員の時給換算額をほぼ同額に近づけています。人件費の在り方は福祉事業者にとって決定的な影響を及ぼします。時流に沿いつつ、現実的な給与支払規程の改正を検討していきます。

「インターバル規制」については、各部署に勤務シフト策定時に留意するよう促しています。しかし、法的規制がない現在、当法人にも一部の事業においてインターバルが 11 時間未満のシフトが存します。今のところ法制化の目途があるわけではないですが、職員の労働安全衛生に直結する事柄でもあり、先行完全導入も検討していきます。

## 5. 法人施設敷地内の全面禁煙化

福祉事業者として健康増進法の趣旨に賛同し、利用者や職員の受動喫煙を完全に防ぐことを目的に、27 年 4 月より法人施設敷地内を全面禁煙といたしました。

各事業所に敷地内全面禁煙の旨を明示するとともに、大阪府の「全面禁煙宣言施設」に登録したことで大阪府のホームページの当該欄に施設名が掲載され、大阪府民、堺市民に広く周知されています。現在、禁煙に至っていない利用者の住まわれる 2 住居以外の法人が運営する全施設について登録しており、28 年 4 月オープンの「もずホーム」もすでに登録を済ませています。

また、この機に禁煙に取り組む職員を応援する制度として、禁煙外来利用時にかかる費用のうち個人負担分を全額補助しています。27 年度は 4 名の利用がありました。

## 6. 人材確保と職場定着、人材育成

27 年度下半期は「もずホーム」のオープンを控え人材確保に尽力してきました。しかし、年度内に目標とする人数を確保することができませんでした。福祉分野での求人難はさらに厳しくなる様相を呈しており、次年度にわたり積極的に職員募集を行っていくこととなります。

一方、職場定着も今後の法人運営にとって極めて重要ですが、近年の定着状況を分析すると、25 年 4 月から 28 年 3 月までの 3 カ年で入職した職員のうち 27 年度末に在籍している者の割合は、常勤職員が 33 人入職、同 7 人退職で 78.8%、非常勤職員が 51 人入職、同 12 人退職で 76.5%となっており、短期間での離職が多数存する実態が鮮明です。ただ、当法人の場合、入職直後のマッチング段階での離職が多いため、

定着支援の質を高めることで大きく改善する余地があると考えています。

人材育成につきましても今後の事業拡大に欠かせない重要案件と捉え、27年度中の再整備を計画しました。しかし、整備業務の役割分担を明確にできず、他業務を優先させた結果、従前通りの研修を継続するにとどまりました。今年度も順調に有資格者が増えるなどしましたが、事業規模の急拡大と職員の急増に対応する当案件は焦眉の急であるとの認識は変わりませんので、新年度に向け分掌業務の中に新たに研修制度の再構築に専従する係を設け、取り組むこととしました。

## 7. 法人広報活動の拡充

社会福祉事業を担う事業者として、情報開示、広報活動の拡充が強く求められるようになりました。27年度は広報活動の場として、紙媒体、WEB媒体をともに進化、深化させる年と位置づけました。

紙媒体として、11月より法人機関紙の発行を開始しました。機関誌の名称『ココロ・ノマド(COCORO・NOMAD)』は、法人名である「こころの窓」の音になぞらえた、「心」と「ノマド(nomad)ー‘nomad’は‘遊牧民’という意味の英単語ですー」を掛けあわせた造語です。ココロ・ノマドというネーミングには、「わたしたち皆が、お互いに物理的、制度的、心理的な様々なバリア(障壁)から解放された、心の豊かな自由の民でありたい」という願いが込められています。今後、法人の近況や各事業の方向性をご案内するとともに、ご利用者や関係者も楽しめる紙面づくりを行い、年4回、2月、5月、8月、11月に発行し、賛助会員の皆様にお届けいたします。

また、WEB媒体として、26年度に開設した法人ホームページについては、機能をさらに発展させ、閲覧にメンバーID及びパスワードを必要とする『関係者専用ページ』を設けました。不特定多数の閲覧が前提とされているメインページとは異なり、各事業それぞれの利用者や家族、職員のみが閲覧できるページであり、特定の閲覧者へ向けたよりダイレクトでスムーズな情報発信が可能となりました。今後も、より楽しく親しみやすいページとなることを心がけながら運用を行っていきます。

## 8. 社会福祉法人制度改革への備え

上述、「2. 財政・組織の見直し検討」でも触れましたが、「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が年度末日に滑り込みで成立し、28年度から制度改革が着手されることとなりました。法案は成立したものの、衆議院通過時に10項目、参議院での法案成立時は追加もあり15項目もの付帯決議が掲載される事態となり、国会でもこの法案により福祉が後退しないよう強い懸念が示された部分もあります。法案自体には細部までの具体はなく、これから政省令、通知を通じて本当の意味での改革内容が判明してきますので、それらを精査し、法の趣旨を踏まえながら適切に対応していきます。

平成27年度（2015年度） 事業報告

● 施設系サービス

生活介護事業（介護給付事業）

就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設

青い鳥

## 1. 施設系サービス利用者に対する支援方針【生活介護・就労継続支援】

### ①定員規模、利用率及び運営状況

青い鳥が 27 年度に実施した障害福祉サービス事業は、生活介護事業及び就労継続支援事業 B 型の 2 事業です。それぞれ利用定員は生活介護事業が 70 名、就労継続支援事業 B 型が 30 名で、事業所全体としては定員 100 名の多機能型事業所です。従前通り、生活介護事業では 4 つの班、就労継続支援事業では 2 つの班で活動することを基本としました。

27 年度は、かつて存在した障害者デイサービス事業の流れを汲む活動班（利用者が日替わりで利用されます）と、毎日通所を基本として活動している班との融合をより一層進める試みを行っています。ウィークデイは毎日通所してきたという方でも、高齢化による体力低下等の理由により利用回数を減らす申し出があるなど、いわゆる「作業所」から多様なニーズに応えられる事業所への変革が望まれています。障害者デイサービス事業の経験を強みとして個別の細やかな利用者支援に活かしていきます。また逆に、デイサービス的な利用だった方が毎日通所にチャレンジする姿も見受けられています。

事業運営面では、今年度は新規利用者の受け入れを行わず、さらに利用率の高かった通所者が複数名退所したことで、青い鳥開所以来はじめて利用実績が前年度を下回る結果となりました。率にして前年度比 96.7% です。開所日数は平年並みで、特に前年度との比較においてはまったく同じ 289 日となっています。給付費収入は前年度に比べ、金額では 800 万円弱、率では 3.2% 程度の減収となっており、収入面でも前年比マイナスとなりました。

青い鳥への入所希望は年度中にも複数件あり、加えて、支援学校から卒業生受け入れの要望もあるため、当面の利用実績を伸ばすことは十分に可能です。しかし、期首に新規利用者の受け入れをしない方針を採ったのは、活動スペースの問題だけではなく、ショートステイやグループホーム等の新規事業に中堅スタッフを異動させ、新しいスタッフの比率が高まった中でサービスの質の維持向上に響くような懸念材料をなるべく減じるためです。個別の理由ではありますが、実際に、長年ご利用いただいた通所者の中から退所を選択された方が複数名いらしたことも、近いところでは平成 21 年度にあった限りでほとんど無いことであり、このことを過少に見積もってはいけないと考えております。将来にわたり青い鳥が真っ当な福祉事業所として評価されるためにも、新しいスタッフがキャリアを積む間、新規利用者の受け入れは抑制的に判断します。

上記の通り青い鳥の利用登録者数は減のままですが、次年度へ向け好材料もあります。26 年度より導入された障害支援区分による判定が進む中、区分が上がる利用者が少なくなく、概ね事業所の人員配置に対し正当な評価結果となっていること（つまり一人あたりの給付費増が見込めること）、27 年度下半期から取り組んでいる土曜開所の拡大により利用日数増が一定見込めること、加齢等により施設利用の主目的が変わってきている利用者やそのご家族が現在の支援状況や支援区分に見合ったサービスへ契約変更を前向きにご検討いただいていること等です。法人の中核事業として、28 年度は堅実な運営とスタッフ育成に注力していきます。

（青い鳥全体の入退所状況、月別利用者数等については別添付資料①参照。）

## ②個別支援

サービス提供にあたり個々の利用者の希望に寄り添い、「生活面（主に日常動作、生活習慣）」「作業面（主に生産活動）」「社会面（主にコミュニケーション活動・対人関係）」等の視点からニーズに応える支援を展開しました。

サービス管理責任者並びに担当支援員はご本人及びその家族等のニーズを分析・検討したうえで6ヶ月毎に個別支援計画を策定し、ご本人や家族等の同意を得ました。それと同時に先の6ヶ月間の支援について経過報告書を作成して、ご本人や家族等に報告しました。また、支援計画の進捗状況を把握するため、内部作業として2ヶ月毎に各利用者への支援について班単位で振り返りを行い、計画に基づいた目標を持った支援が展開できているかどうか、丁寧なモニタリングを行いました。

## ③日中活動

利用者の日中活動には作業活動や創作活動、運動、ウォーキング、レクリエーション等のプログラムを用意しました。青い鳥での作業は製菓作業や昼食の配膳作業、清掃業務、リサイクル関係（新聞回収、アルミ缶回収）、そして企業からの請負作業等でした。請負作業での収入は27年度が4,517,592円で前年度4,119,282円の約9.7%増となっています。

作業活動以外では、班や個々の利用者のニーズに応え、カラオケやDVD鑑賞、ドライブなど、様々なプログラムを用意し、利用者の日々の生活がより充実したものとなるよう取り組みました。

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。 （単位 円）

主な取引先	27年度収入	26年度収入	前年比
奥野晴明堂	735,762	726,192	101.3%
アサヒサイクル(株)	601,078	503,743	119.3%
下野紙器	267,155	60,516	441.5%
前田物産(株)	244,920	178,811	137.0%
アサヒサイクルリムセンター	173,840	331,548	52.4%
栄プラスチック(株)	117,222	326,460	35.9%
(株)泉州パック	111,610	72,057	154.9%
中谷金属工業(株)	70,986	12,000	591.6%
(株)エム・ケイ・シー	70,294	—	—
二豊	55,650	81,325	68.4%
和新工業(株)	49,507	—	—

## ④工賃向上



開所以来、「青い鳥」では利用者の作業工賃について出勤基本給と作業出来高でお支払してきました。27年度はこの方式で工賃を算出する最後の年となりました。次年度からはこの方式を改め、就労継続支援事業 B 型では時給制、生活介護事業では日給制とする工賃規程の改正を行います。

27年度の工賃支給総額は 6,025,700 円で前年比 101.1%とほぼ同等でした（別添付資料②参照）。利用者の平均工賃についても、概ね横ばいといった状況です。

就労継続支援事業B型では、配膳作業、清掃作業、製菓作業それぞれのレベルを高める取り組みを進めています。配膳作業ではパート調理員を 3 名直接雇用しに切り替え、配膳班利用者、管理栄養士、栄養士資格をもつ支援スタッフとともに的確な食事提供業務の遂行を担いました。清掃作業では民間清掃業者での就業経験をもつスタッフを雇用し、そのスキルを活かして利用者の技術習得をすすめました。製菓作業ではパティシエを中心とした商品開発の取り組みが結実し、看板商品のひとつ「ホワイトチーズ」が「第 6 回堺市授産製品コンクール」において、市内のあらゆる授産製品の中で最優秀の市長賞を獲得するに至りました。授賞式には製菓班利用者、担当スタッフが出席し、竹山修身堺市長より直に表彰を受け、最高の誉れを得ることができました。

製菓商品の販路は、主なところでは地域のバザーや「ショップ青い鳥」での販売、上島珈琲貿易株式会社や株式会社公益社からの注文販売でした。また、1 月より堺市内の障がい福祉事業所の授産製品ネットワークである「パッセネットワーク」に加入しました。「パッセ」は、3 月にオープンしたイオン鉄砲町店内に店舗を構えています。また、次年度は堺市役所地下食堂「森のキッチン」でも販売を予定しています。

加えて、製菓事業を発展させるため、10 月よりヤマト福祉財団が主催する「夢への懸け橋実践塾」へ担当職員が入塾し、原価計算や販路拡大のノウハウを学んでおり、売り上げ向上をつなげていきたいと考えています。

◎製菓班 前年度との売り上げ比較 (△プラス ▲マイナス)

	平成 26 年度	平成 27 年度	前年度比
収入(売り上げ)	2,558,090 円	2,765,830 円	△8.1%
支出(材料費等)	1,269,707 円	1,482,677 円	△16.8%
差額	1,288,383 円	1,283,153 円	▲0.4%

⑤土曜活動【生活介護・就労継続支援】

H27 年度も土曜活動（通称：わいわいサタデー）を生活介護事業、就労継続支援事業それぞれで年間 7 回実施しました。実施月毎に 1 回に集約しての開催とし、計 7 班の編成で行いました。また、それぞれの活動を月毎に順次体験していく形は継続し、内容としては電車ツアー・カラオケ・ボーリング・映画鑑賞・プール（特定班のみ）・合同外出（みかん狩り、雨天時は大阪市下水道科学館）で、開催中止はありませんでした。

電車ツアーにおいては 3 年目となり利用者にも好評で各班計 2 回実施しました。各班の特性を考慮した目的地エリアの拡大や、見学先の選定も取り入れ余暇活動の充実、ADL 面

での向上に繋がったと思われます。

#### ⑤高齢期や重度重複障がいのある利用者への支援

多様化する利用者の状況に対応するため、26年度より生活介護事業の一区画で高齢期や重複障がいの利用者に対し日中をより充実して過ごすことができる空間や活動の提供がどうあるべきか検討することを班運営の主目的の一つに据える活動班を試験的に立ち上げています。27年度は毎日通所していた方から高齢化による体力低下等の理由により利用回数を減らす申し出や、自己通所から送迎車利用への変更希望があり、もはや現実として一部の利用者には利用目的の多様化にいかにか柔軟に対応するかが利用継続可否の分岐点となりつつあります。細やかな個別支援が求められた障害者デイサービス事業の経験を強みとして利用者支援に活かしていきます。

#### ⑥健康管理

27年度も引き続き、利用者の社会性の向上と、より実践的な取り組みとして、歯科受診を希望される利用者を少人数制のグループに分け、グループに必要な人数の職員と看護師が同行し、小森歯科で受診、治療を行いました。また、歯科受診を希望されない利用者の口腔内の健康維持の為に利用者全員を対象とした看護師によるブラッシングケアを1週間に1回の頻度で行うとともにブラッシングが特に必要な方には、担当職員によるブラッシングケアも日々実施、歯周病・虫歯予防に努めています。

##### 歯科検診結果状況

	平成27年4月(108名中)
異常無し	43名
歯肉炎	30名
要検査・要治療	24名
未検診	8名

歯科検診結果、軽いものを含めなんらかの異常を指摘される結果となりました。歯周病は、年齢が上るほど発症率が高くなるも、正しいブラッシングにて予防効果も高いです。引き続きブラッシング指導を継続して行っていきます。

健康診断については、半年に1回施行、本年度も6月と11月に行いました。健康診断委託医療機関は耳原総合病院（堺市堺区協和町4丁465 TEL072-241-0501）です。

##### 健康診断結果状況

	平成27年6月(108名中)	平成27年11月(103名中)
肝機能異常	15名	14名
糖代謝異常	1名	1名

コレステロール異常	4名	4名
血液検査異常	16名	4名
血圧異常	0名	0名
心電図異常	2名	
標準体重以上	56名	52名

診断結果、急を要するような重大な事柄はなかったものの、異常所見のある利用者がさらに増加しており、生活習慣病に関わる肥満や肝機能異常、コレステロール異常に関する問題が目立っています。また、アレルギーや外傷性の皮膚疾患の方が多くみられ、清潔の保持・初期の皮膚処置が必要となっています。

青い鳥では常勤看護師を配置しており、看護師を中心にこれら歯科検診や健康診断に関する家庭への情報提供（健康だより）を発行するなどの取り組みを進めています。

そして、利用者支援にかかる医療相談を今年度からは嘱託医木村彰男医師（木村医院）に委託しています。木村医師の施設定期訪問時に支援員、看護師が医療面のアドバイスを受け、支援に役立てています。

感染症の予防目的として、現在も外出時の手指アルコール消毒・登所時の検温・体調不良時のマスク着用は継続しており、多くの利用者の間でもしっかりと定着しています。

#### ⑦就労支援

27年度は利用者の希望が無かったため特に就労支援レベルでの活動はありませんでしたが、今後の可能性を探るため、青い鳥以外での仕事にチャレンジしたい想いを伝えてこられる利用者、ご家族もおられました。青い鳥では様々なニーズに対して自事業所だけで取り組むのではなく、適切なコーディネートができる関係機関に橋渡しをしています。本件では相談支援事業所を中心に方向性を確認し、希望する仕事に携われる可能性がある就労継続支援事業所での体験利用を少しずつ積んでいけるよう、その協力体制に加わりました。今後も利用者それぞれのニーズの変化に柔軟に対応していきます。

#### ⑧行事・施設外活動

社会のルール・マナーを学ぶ、集団活動に慣れる、円滑な対人関係を築く、買い物などのIADL（手段的日常生活動作能力）を高めることなど、社会適応的な振る舞いを身に付けることを目的に、小集団や大集団での外出の機会を設けました。また、日帰り旅行や一泊旅行等の施設外活動を含む様々な行事に参加する機会を設けました。

## 2. 行事・クラブ活動【生活介護・就労継続支援】

(ア) 行事 27年度の主な行事は以下の通りです。

通所事業 年間行事

実施月日		行事内容
平成27年4月	1日（火）	入所式・10年在籍者表彰式

平成 27 年 5 月	28～29 日	一泊旅行 旅行 A 班（岡山湯郷方面）
平成 27 年 6 月	4～5 日	一泊旅行 旅行 B 班（岡山湯郷方面）
	18 日（木）	健康診断
平成 27 年 10 月	2 日・5 日・ 7 日・8 日・ 9 日	一日外出 A 班・B 班・C 班・D 班・E 班 （和歌山マリーナシティ・黒潮市場 海鮮バー ベキュー）
	13 日・14 日・ 15 日・16 日・ 19 日	家族懇親会（班毎に実施）
	31 日（土）	青い鳥まつり
	平成 27 年 11 月	20 日（木）
平成 26 年 12 月	25 日（金）	クリスマス会
	28 日（月）	もちつき
平成 28 年 1 月	5 日	新年会
	5 日～14 日	初詣（班毎に実施） （出雲大社大阪分祀・萩原天神 ほか）
	9 日（金）	成人・還暦の祝い
	26～30 日	家族懇親会

※懇談会は平成 26 年度から分散開催しています。

#### (イ) クラブ活動

例年通り毎月第 2 金曜日の午前中をクラブ活動日としました。①アウトドア活動、②ミュージックケア、③工芸、④さをり、⑤民謡、⑥手話の中から個々の利用者が活動を選択し参加してもらいました。

### 3. 防火管理（防災訓練）について【生活介護・就労継続支援】

事業所利用者の中には、火災などの非常時でも危険に対する認識や状況把握の困難な方が多数おられ、また、身体的な問題から一人で避難できない方や警報等の音に対して過敏に反応する方もいたりします。災害が起こった時、このように多様な状況を抱えた利用者の安全を確保するため、引き続き 27 年度も避難訓練を隔月 1 回ペース基本で実施しました。また、利用者のマンネリ化による気の緩み防止並びに職員の防災意識向上を狙い、11 月は所轄消防署を招いての立会い訓練（自衛消防訓練）と防災教育を実施しました。

実施月	内 容
平成 27 年 4 月	自主避難訓練
平成 27 年 8 月	自主避難訓練
平成 27 年 9 月	自主避難訓練

平成27年11月	自衛消防総合訓練(避難訓練・消火訓練・通報訓練)
平成28年2月	自主避難訓練
平成28年3月	自主避難訓練

#### 4. 職員研修について【生活介護・就労継続支援】

当法人では職員研修は最も重要な法人事業のひとつだと位置づけています。利用者に真に豊かで潤いのある生活を保証するためには、常に利用者の人権、プライバシー及び自己決定権を最大限に尊重し、さらに自立支援、権利擁護の考え方を確実に習得しなければなりません。今年度も、事業所運営や支援サービスの質を高めるために積極的に施設内部・外部研修に職員を参加させ、研修受講者は研修報告会にてその内容を発表、互いに研鑽しました。利用者の権利擁護や尊厳保持、障がい全般にわたる知識や実際の支援技術の向上を目指し、具体的には以下の6つを研修目的の柱としています。

- ① 障がい福祉に携わるものとしての人権観育成
- ② 現在の福祉において重要視されている理念の理解
- ③ 知的障がい、精神障がい、身体障がい、生活習慣病ほか、個別支援を組み立て、実施する上で必要となる障がい特性や疾病特性の理解
- ④ 具体的な支援アプローチの知識やスキルの獲得
- ⑤ 利用者に関する発達段階、欲求段階を判断するための知識獲得
- ⑥ 感染症への対応、防災の知識獲得など安全対策

内部研修では、上級職(班長)が講師を務め研修を実施するシステムを採用しており、27年度もこの形式を踏襲しました。そして、勤務時間帯の都合により施設内部の研修にも参加が難しかった非常勤職員(パート職員)に対しても、2組に分けて日中の時間帯に月1回の会議を行い、その中で管理職が理念・知識・技術についての研修を実施する体制を採っています。また、看護師、歯科医師による専門研修もそれぞれ実施しました。医療、看護面からの学習機会も重視しています。

外部研修では職種毎に必要な研修に参加させています。毎年、職員が参加している研修として「てんかん基礎講座 主催：社団法人日本てんかん協会」、「自閉症・行動障害セミナー 主催：京都府自閉症・行動障害をめぐる研究会」、「さかい発達障害セミナー 主催：社会福祉法人堺市社会福祉事業団」等があり、今年度も職員を派遣しました。また、食品衛生管理に関する研修には必ず参加し、特に感染症や食中毒については伝達研修を行っています。さらに、虐待防止・権利擁護研修やサービス管理責任者研修、相談支援従事者研修など、行政機関が主導するものについては可能な限り多くの職員に機会を与え、職員の意欲向上、支援の質向上に役立てています。(別添付資料③参照)

職員の自己啓発活動に対しても、法人として積極的に援助を行っています。「社会福祉法人こころの窓 自己研修給付制度」では、知的障がい児・者ほか障がいのある方々やその関係者の支援・援助にあたる福祉専門職等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひいては法人全体のレベル向上に繋げることを目的としています。

平成 27 年度は次の通信教育を給付対象として実施しました。

実施団体（事業）	講座名等	受講資格（給付対象枠）
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害援助専門員養成通信教育	当法人で対人援助職としての勤務が2年以上の者（1名）
	知的障害を理解するための基礎講座	初級職・中級職ですべての職種の者（2名）
	さぼーと 年間購読	すべての職種の者（1名）
NHK学園 （生涯学習通信講座）	基礎からのペン字レッスン	すべての職種の者（1名）
	新・文章教室 入門コース	すべての職種の者（1名）
社会福祉法人コスモス	ガイドヘルパー養成講座(知的)	すべての職種の者（2名）
学校法人産業能率大学 （ビジネス・ファンダメンタルズ通信講座）	コミュニケーションで影響力を高めるコース	すべての職種の者（1名）
	文章力を磨くコース	すべての職種の者（1名）
	ストレス対処力を身につけるコース	すべての職種の者（1名）
公益社団法人発達協会	発達教育 年間購読	すべての職種の者（1名）
NHK出版	きょうの健康 年間購読	すべての職種の者（1名）

平成27年度（2015年度） 事業報告

● 居宅系サービス

共同生活援助事業（訓練等給付事業）

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

共同生活事業所

ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

## 1. ホーム事業の動き

今年度においては、ホーム数、入居者数共に増加はありませんでしたが、28年度、ヴィラージュあまね事業で計画の「もずホーム」創設について、平成27年8月、国より内示を受けました。また、平成28年2月には、28年度ヴィラージュあゆみ事業で計画の「大美野ホーム」増室について、大阪府から新たなグループホーム住戸（2名枠）提供の採択を受け、来年度につながる事業進捗の動きが見られました。

「ヴィラージュあゆみ」、「ヴィラージュあまね」の各ホーム利用者数

(平成28年3月31日現在)

事業名	ホーム名	入居者数
ヴィラージュあゆみ	あゆみホーム	6人
	桃山台ホーム	4人
	大美野ホーム	7人
	高松ホーム	4人
ヴィラージュあまね	青い鳥ホーム	10人
	ホームおおみの65	7人
合計		38人

## 2. 収益力アップをめざして

平成27年度の報酬単価改正は、グループホーム事業が前年度に受けた収益悪化に対しての改善をもたらすものとなりました。また、入居利用者の相当数が、障害支援区分の正当な引き上げがなされたことも、収益面において好材料となりました。しかしながら、次回の報酬単価改正に関し、単価引き下げが議論に上るなど、今後又厳しい状況におかれることは確実です。引き続き人件費率の適正化と稼働率のアップで、報酬単価に左右されることなく、安定したサービス提供が出来る体制作りを急がねばなりません。

## 3. ホーム利用者に対する支援体制

利用者のニーズにきめ細かく対応出来る質の高い提供体制の構築と、来るべき28年度新ホームオープン等の新体制を見越して、職員の新規採用や日中職員からの異動により、27年度を通じて職員体制の足固めを図ってきました。

新規採用については、人材確保に見合うだけの応募者の不足の問題等、スムーズに行かない問題も見られましたが、複数の求人雑誌の活用や、事情により退職の止む無きに至った職員の再雇用等、積極的かつ継続的な採用を行って来たことにより、問題は解消されつつあります。

以上のような問題の長期化は、現職員の職員が複数職場の「人手不足」の対応に追われ、新入職員に対しても、十分な研修や教育に時間を捻出することを困難にします。ひいては、ホームの利用者のニーズに気付けない事態を招くことになりかねません。完全解消を目指して、引き続き新規採用等人材確保に努めて参りますと同時に、単に定員充足のためだけの新規採



用にならないよう、採用後の研修や教育の機会確保に努め、新人職員も含めて等しく、ホーム職員が利用者様支援ニーズに応えられる体制づくりに務めて参ります。

#### ① 個別モニタリングについて

年度当初計画の通り、サービス管理責任者並びに担当支援員は6ヶ月毎に「個別支援計画」を策定し、利用者の同意と同時に先の6ヶ月間の経過について「モニタリング記録票」を作成して、利用者、保護者に報告を行いました。

特に、当該年度に障害福祉サービスの更新時期を迎えた利用者については、サービス更新に必要となる、「サービス等利用計画（案）」の作成について、相談支援事業所等とのコーディネートを行い、また、現段階で、相談支援事業所利用が困難な利用者については、「セルフプラン」形式による同「サービス等利用計画（案）」の作成支援を行いました。

個別支援計画の策定に当たっては、同「サービス等利用計画（案）」との整合性に留意し、利用者＝支援者の二者間だけの関係ではなく、関わる関係諸機関全てとの連携からなるチームアプローチを意識して支援を行いました。

また、2ヶ月をタームとした各利用者への支援について振り返りを行い、計画に基づいた目標を持った支援が展開できているかの自己検証も引き続き実施しました。

#### ② 健康管理について

##### ・ 衛生管理・栄養管理

衛生面は世話人全員に1ヶ月1度の検便を実施しました。また、世話人以外についても、急遽、調理・配膳業務につく可能性の高いので、新規採用の支援員も含めて、検便を実施しました。

アルコールを各ホームに備え付けており、感染症予防の一手段とします。感染症予防マニュアルについては、最近の知見を踏まえたうえで編集し、ホームスタッフの手引きに収載を行っています。

栄養管理については、夕食は、食材宅配サービス業者による食材供給を採用し、全ホーム統一した栄養管理を行っています。

##### ・ 健康診断

青い鳥を利用しているホーム利用者については、青い鳥で健康診断を年2回受診しました。

##### ・ 口腔ケア

ホームの青い鳥利用者は1～2ヶ月に1度、希望者に歯科検診の機会を提供しました。

##### ・ 耳鼻咽喉に関するケア

半年に一度程度、耳鼻咽喉科への定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。

##### ・ 爪、皮膚に関するケア

巻き爪、白癬菌、乾燥肌、湿疹と爪や皮膚に関連した問題を抱えている利用者は多く、定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。また、浴室等で他の利用者が罹患する可能性が非常に高いため、タオル・バスマット等の交換に配慮しました。

- ・ 服薬管理

服薬管理は必要に応じて行いました。服用方法は遵守出来ていても、薬の処方が全く以前と変更されているにも拘わらず、担当職員全体で統一が図れていないケースがありました。

自己管理を希望されるにも拘わらず飲み忘れの多い利用者に対し声かけ、見守りを行いました。

#### 4. 行事・余暇活動について

誕生日会、日帰りイベント、ゴールデンウィーク・夏休み前イベントを実施しました。独居者を対象に新春イベントを開催しました。

#### 5. 防火管理（防災訓練）について

「ヴィラージュあまね」においては、10月に青い鳥ホーム利用者参加のもと、避難訓練を実施しました（3月実施出来ませんでした 来年度は年2回実施いたします）。ホームおおみの65については、適当な避難経路・場所の確保が困難なため未実施。現在研究検討中）。

「ヴィラージュあゆみ」においては、毎月1回、下記内容による防災に関する説明を利用者向けに開催しました。

防災訓練内容

実施日時	内 容
平成27年4月	防災訓練（戸締り・火の用心）
平成27年5月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
平成27年6月	SST（通報訓練）
平成27年7月	防災訓練（地震）
平成27年8月	SST（不審者来訪に備えて）
平成27年9月	自主避難訓練（火災）
平成27年10月	防災訓練（戸締り・火の用心）
平成27年11月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
平成27年12月	SST（通報訓練）
平成28年1月	防災訓練（地震）
平成28年2月	SST（不審者来訪に備えて）
平成28年3月	自主避難訓練（火災）

#### 6. 職員研修について

青い鳥に準じて開催しました。

## 平成27年度（2015年度） 事業報告

### ● 障害児通所支援事業【児童福祉法】

放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい児通所施設

青い鳥初芝教室

## 療育児童に対する各療育事業

初芝教室では、療育児童が将来、豊かな実りのある社会自立が出来るよう、個々の抱える問題を把握し、療育指導行ってきました。

### ① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業について

平成27年度の通所者は、87名でその内訳は就学前児童19名、小学生33名、中学生21名、高校生9名、社会人6名でした。

平成27年度退会者は7名であり、就学前児童3名の退会理由は療育を受けるのには早すぎたと保護者が判断したこと、お母さんの妊娠により送迎等が困難になったこと、小学校に上がるために小学校を優先するという理由でした。小学生3名の退会理由は、姉の習い事を優先して考えたい、心臓の手術により体力がなく小学校を優先するという理由でした。社会人1名の退会理由は就労継続Bへの通所が決まったことが理由でした。

また、平成27年度で高校を卒業する児童は2名であり、作業所への就労とたまたまがわ高等支援学校に通っていた児童に関しては、ハウス食品株式会社の特定子会社、ハウスあいファクトリー（株）へ正社員での雇用が決まっています。

社会人5名のうち、1名については、現在求職中であり、1名は職業訓練校（芦原）に通い、3名は作業所で就労しながら、初芝教室にも籍をおいています。

### ② グループ療育について

グループ療育では、療育児の年齢別、学令別、個々の障がいの状況別にクラス分けを行い、出来る限り療育児童の状況にあわせた療育を行いました。

就学前のつぼみ園やえのきハイムに通っている土曜日の児童発達支援のクラスに関して、保護者からの情報が広がったことにより利用希望の人数が定員を超えたため、キャンセル待ちでの利用が増えました。

また、小学校に上がる児童のため、第1・3水曜日に新しくクラスを作りましたが、病欠等の休みにより利用人数が減ったため、通っていた児童に関しては他の空いているクラスに移ってもらい利用してもらうことにしました。

### ③ 個別学習について

グループ療育の前後の時間に個別学習を行い、個々の障がいの程度や能力、また学校での課題の進み具合に応じた課題設定をし、行いました。

### ④ 集団療育について

集団療育は、小学生以下のクラスと中学生以上の2クラスの構成で、月1回、年間では小学生以下のクラスは計9回、中学生以上のクラスは計11回行いました。

小学生以下のクラスは日曜日や祝日の参加に比べ、土曜日や夏休み（平日）の参加は少なかったです。中学生以上のクラスに関しては事前に集団療育への参加の有無を確認した上で、中高生8名、

成人が23名の計31名でしたが、その内、中高生3名、成人4名の合計7名は一度も利用がありませんでした。

前年度同様、チーム数は3チームで、各チームの毎月の利用平均人数は7名程であり、初芝体育館にて運動を中心とした療育を行いました。

#### ⑤ 保護者との懇談、療育児童の通園、在校する学校との交流及び放課後デイ事業所との連携

保護者との懇談は、毎回療育の終了後もしくは療育前に行いました。保護者が来られなかった場合や一人で通っている児童に関しては電話や手紙などで懇談を行いました。

児童の保護者からの要望に応じて、学校訪問を行い、療育生の学校での様子を見学したり、他の事業所への見学、放課後デイ連絡会からの制度研究や研修を行いました。

また、相談支援事業を利用している児童に関しては、モニタリングの時期や必要に応じて、都度、療育での本人の様子などを伝えました。

#### ⑥ 研修について

平成27年度は以下の研修を受けました。

事業所内研修では、虐待、てんかん、栄養等の内容について研修を受けました。

また、事業外研修では、放課後等デイサービスチットチャットスポーツ塾が行った「発達障がい児のためのスポーツ指導～入門講座」に1名、美原区障害者基幹相談支援センター主催の「環境整理術」に3名、社会福祉法人自立支援協会主催の「特別支援の具体的戦略～違いに応じる～」に2名、子ども家庭課主催の「子どもの行動を理解する～ペアトレーニングの手法から～」に4名参加しました。

## 平成27年度（2015年度） 事業報告

### ● 相談支援事業

特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

相談支援事業所 青い鳥

### （運営面）

平成 27 年度は、相談支援事業再編元年の年といわれ、計画相談支援サービスがすべての障害福祉サービス利用者に必須要件となりました。しかし、国が求める量的拡充の課題と現実の体制整備実態に大きな齟齬が生じている中、当事業計画では、これまでの人材難や採算効率を問題視する慎重姿勢から、今一度、当法人内の量的課題への挑戦に舵を切り直した新計画となりました。その実践は、まずは当法人内の計画相談支援の利用者拡大を第一に置きつつ、その全員担保は出来ない分は、相談支援登録法人を立ち上げて、ノウハウ作成や他の相談支援事業所への斡旋といった橋渡しを行ない、いずれにしろ支給決定は絶対確保するお役立ちに努めるものであります。そして、2 年間で全員計画化へ完遂を目論むべく、そのための①要員充実と②数値目標（KPI）管理を改めて行ないました。具体的には、①相談員については、従前の現場兼任から完全専任化にして件数拡充に取り組んだ結果、②課した KPI（新規目標 25 ケース）に対し 26 ケース達成、トータル 65 ケース（者 40、児 25）の実績、更に、計画参入予備軍としてのノウハウ 51 ケースを作成し、次年度（2 年目）への足掛かりとしています。

### （事業面）

一方、相談スタッフの専任化による体制充実は、計画目標を上回る成果を出したものの、その人件費は 100%相談事業収入で賄うこととなって、収支面の圧迫がより顕著となるという皮肉な結果となりました。法人としましては、採算を度外視する訳ではないが、一旦、事業性費用対効果を棚上げし、当法人内の相談難民救済の道筋をつけることが先ず肝要と考えました。今後も相談支援事業の報酬構造が変わらない限り、慢性赤字解消の見通しは立っていませんが、法人全体のフォローにて成り立つ事業という現状認識を常に意識して、少しでも収支改善が図れるよう、相談員の技量（効率能力）アップによる質の維持と量の拡大が、目下喫緊の課題であり、次年度へ踏襲する大きな挑戦テーマであります。

平成27年度（2015年度） 事業報告

● 短期入所事業

短期入所事業（介護給付事業）

日中一時支援事業

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

短期入所事業所

ショートステイあかね



### (経過)

平成26年5月1日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」(単独型、定員12名)として指定を受ける。平成26年5月12日 開所、まずはプレオープンとして当法人メンバーを対象に体験利用からスタート。平成26年8月1日 正式オープン(対外営業開始日)に伴い、一般利用が開始、現在3年目に至る。

### (事業運営)

#### ・サービス利用状況

平成27年度は営業日(開所日数)総数が364日で、延べ宿泊者数は3,571名でした。利用率(月次延べ宿泊者数÷月次満床稼働数)は下記の通りで推移しており、

平均利用率 (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	77.5	73.4	80.8	74.2	78.2	78.3
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	75.5	74.4	74.2	72.4	73.9	80.1

年間平均76%の充室稼働(換算9名以上/日)となっています。あかねの特色として、隣接通所施設青い鳥のメンバーの利用が過半以上を占めているので、その通所と絡めた活用としての平日利用が多く、平均稼働は83%強となっている一方、休日、休前日利用は平均稼働40%を切っており、月間利用率が抑えられる格好となりました。また青い鳥所属メンバー以外の一般利用者シェアも平日2割、休日5割を越える実績となり、身内だけでない地域浸透も図られて、オープン1年目より大きく利用者拡大、利用率アップにつながりました。

はや2年目となる平成27年度は、もはや新参者ではない、ゆるされない、といった認識を持ち、オープン初年度より試行錯誤してきた実績ノウハウの積み上げ(利用者納得視点)と稼働率の充実(事業性意識)を目指して参りました。そして、地域に開かれた社会資源として、あかねが標榜しているショートステイ3つの機能、①利用者のための自立体験(親元を離れ外泊する)、②介護者のためのレスパイト(休息)③もしもの時のためのセーフティネット(緊急保護)を運営の柱として事業展開していきました。特に社会的使命として、③の緊急対応の受け皿機能を重視・優先することは従前路線であり、保護者入院、虐待保護、一時分離、〇グ スイ措置等あるいは堺市の安心コールセンターの受入れまたは当法人メンバーの緊急入所といった様々な緊急ニーズに貢献出来ました。今後も駆け込む事が出来る役割を担保すべく、福祉の観点から緊急床(予備1室)を確保して備えることとしました。このことは、一般利用を1床制限することになりましたが、身近な地域で、かゆいところに手が届くといった、保護ネットワークの一翼を担う運営は、結果的に信用と認知度アップによる利用率の向上、事業性の安定化に資するものとなっています。

### (利用者支援について)

#### ・食事の提供

利用者の食事については、栄養士の管理の下に必要な栄養基準量を確保し提供しました。食中毒対策、衛生管理も栄養士の指揮の下、万全を期し、調理は事業所に従事する調理員が、事

業所厨房にて行いました。食事は利用者にとって最も楽しみな時間の一つであることを職員皆が認識し、また、必要な利用者の方には、食事介助を実施しました。

- 入浴

入浴も食事同様、利用者にとって楽しみな時間であり、清潔保持の観点からも男女共、毎日入浴を原則としました。感染症対策、プライバシーの保護、入浴そのものへの付加価値（ジャグジー）提供から個浴を用意する一方、利用者の好みやニーズ又は重介護対応により一般浴（複数浴槽）、機械浴（車椅子式入浴装置）も準備することとし、必要な介助を実施しました。

- 居住環境

利用者の居室については、すべて鍵付きの個室とし、プライベート空間を保証しています。その他リビングや多目的室を設け、動線はすべてバリアフリー、トイレも車椅子対応を2か所準備しました。

- 送迎

送迎の必要な利用者には、専用送迎車1台を確保して可能な限り配車を実施し、ショートステイ利用への利便をはかりました。

- 保健衛生

保健衛生については、嘱託医及び隣接の法人本部に常駐する看護師の指示を受け、利用者のバイタルチェックには万全を期しています。現場責任者は定期的な講習会に参加し、情報収集並びに他職員の啓発、実践の徹底を行いました。シーツ等のリネン類はこまめに交換し、連泊する利用者に対しては適切に衣類等を洗濯するなど、常に清潔な状態を保ちました。感染症対策については、徹底した消毒処置と利用者の罹患情報の告知及び最新情報の提供を行って、予防と拡大防止に努めました。

- 余暇活動

滞在時間、利用者の方が有意義に過ごせる余暇支援も大切にしています。個人、集団どちらでも本人の選択によって自由に過ごせる環境を整える視点を持って、カラオケ、ゲーム、DVD鑑賞、音のなる絵本、塗り絵やビーズといった創作事などを提供しました。また、連泊や日中滞在の利用者には、散歩、ドライブ、買い物、といった外出活動も行いました。

平成27年度

# 入所状況一覧

青い鳥

就労継続支援（B型）

平成28年3月31日

## ●年度別入退所状況

	2015年度	2014年度	2013年度
年度当初在籍	42	43	42
入所	1	1	1
退所	2	2	0
年度末在籍	41	42	43

## ●月別入退所状況 ※初日在籍数には当該月の月初日入所者、月末在籍数には当該月の月末日退所者を含む

前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	43	43	43	43	43	44	44	44	44	42	42	42	517
入所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
月末在籍	43	43	43	43	44	44	44	44	44	42	42	42	518
当年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	42	42	42	42	41	41	41	41	41	40	40	40	493
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
月末在籍	42	42	42	42	41	41	41	41	41	40	40	41	494

## ●年齢別・性別の状況 （平成28年03月31日 現在）※過去1年間の利用者対象

障害者施設									障害児施設							
年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計	年齢	～2	3～	7～	13～	16～	18～	計
男	0	2	3	12	3	3	0	23	男							
女	0	3	4	9	2	2	0	20	女							
平均年齢	男 45 歳				女 43 歳				平均年齢	男 歳			女 歳			

## ●在所期間の状況 ※過去3年間の利用者対象

年数	～1	～2	～4	～9	～14	15～	計	平均在所年数
男	1	0	1	23	0	0	25	6年 6ヶ月
女	1	0	0	19	0	0	20	6年 8ヶ月
計	2	0	1	42	0	0	45	6年 7ヶ月

## ○利用の状況（参考）

参考（26年度）	
開所日数 a	289
延利用者数 b	8,491
平均利用者数	29.4

## ●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数 a	25	23	26	26	21	23	25	23	24	23	24	26	289
延利用者数 b	722	645	754	760	613	664	722	672	710	661	719	765	8,407
平均利用者数	28.9	28	29	29.2	29.2	28.9	28.9	29.2	29.6	28.7	30	29.4	29.1

資料①-1

平成27年度

# 入所状況一覧

青い鳥

生活介護

平成28年3月31日

## ●年度別入退所状況

	2015年度	2014年度	2013年度
年度当初在籍	96	97	91
入所	0	5	7
退所	7	2	1
年度末在籍	91	98	93

## ●月別入退所状況 ※初日在籍数には当該月の月初日入所者、月末在籍数には当該月の月末日退所者を含む

前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	97	97	97	97	98	98	98	98	98	98	98	98	1,172
入所	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
月末在籍	97	97	97	98	98	98	98	98	98	98	98	98	1,173
当年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	96	96	96	95	93	93	93	93	93	92	92	92	1,124
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	3	7
月末在籍	96	96	95	94	93	93	93	93	92	92	92	91	1,120

## ●年齢別・性別の状況 (平成28年03月31日 現在) ※過去1年間の利用者対象

障害者施設									障害児施設							
年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計	年齢	～2	3～	7～	13～	16～	18～	計
男	0	28	15	15	1	1	2	62	男							
女	0	14	9	7	1	1	2	34	女							
平均年齢	男 34.4 歳				女 35.7 歳				平均年齢	男 歳			女 歳			

## ●在所期間の状況 ※過去3年間の利用者対象

年数	～1	～2	～4	～9	～14	15～	計	平均在所年数
男	0	2	4	58	0	0	64	6年10ヶ月
女	1	2	4	28	0	0	35	6年5ヶ月
計	1	4	8	86	0	0	99	6年8ヶ月

## ○利用の状況 (参考)

参考 (26年度)	
開所日数 a	289
延利用者数 b	18,921
平均利用者数	65.5

## ●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数 a	25	23	26	26	21	23	25	23	24	23	24	26	289
延利用者数 b	1,604	1,423	1,670	1,698	1,277	1,456	1,549	1,427	1,510	1,404	1,488	1,584	18,090
平均利用者数	64.2	61.9	64.2	65.3	60.8	63.3	62	62	62.9	61	62	60.9	62.6

資料①-2

就労継続支援・生活介護事業利用者 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
平成27年4月	116	2,220	391,500
平成27年5月	116	1,981	361,600
平成27年6月	115	2,294	408,200
平成27年7月	114	2,172	380,400
平成27年8月	112	2,004	361,900
平成27年9月	110	2,222	415,100
平成27年10月	110	1,855	364,300
平成27年11月	109	2,248	447,000
平成27年12月	109	2,057	393,700
平成28年1月	111	1,863	372,000
平成28年2月	109	2,198	447,200
平成28年3月	111	2,002	397,100
合 計		25,116	4,740,000
一人当たりの平均月収			3,532

ボーナス等支給	利用者数(人)		合計支給額総計(円)
8月ボーナス	117		652,200
12月ボーナス	111		633,500
3月末清算分	0		0
合 計			1,285,700
一人当たりの年間平均支給額			11,278

	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
年 間 合 計		25,116	6,025,700
1人当たりの平均年収			53,881
1日1人当たりの平均工賃			240

資料②

## 主 な 職 員 研 修

平成27年4月1日～平成28年3月31日

開催日	研修名	主催者	主な研修内容	参加職種	人数
平成27年 4月22日	パーキンソン病とともに生きる～ＱＯＬを高める生活について～	堺のびやかクラブ	パーキンソン病の基礎、症状の現れ方等、症状に対して周囲の者が出来ることとは？	相談支援専門員	1
平成27年 5月13日	安全運転管理者法定講習	大阪府交通安全協会	交通安全教育を行う者の基本的な心構え	安全運転管理者	1
平成27年 5月22日	平成27年度大阪府高次脳機能障がい及びその障がいに 対する支援普及事業	大阪府障がい者自立相談支援センター	高次脳機能障がいって何？～事故や病気で脳を損傷したら～	管理者・サービス管理責任者・ 相談支援専門員	3
平成27年 5月22日	平成27年度障がい者総合支援制度における指定事業者・施設・集団指導	大阪府福祉部障がい福祉室	指導監査方針及び留意事項について 労働基準法の遵守及び労働災害の防止について	管理者	2
平成27年 5月30日	基礎講座「自閉症の特性・ペアレントワーク」	自閉症eサービス	自閉症の特性	支援員	3
平成27年 6月4日	食品表示法セミナー	授産活動支援センター	食品表示の基礎知識	支援員	1
平成27年 6月14日	ミュージック・ケア（音楽療法）	日本ミュージック・ケア協会	ミュージック・ケアとは ミュージック・ケアのねらい	管理者	1
平成27年 6月29日	強度行動障がい支援リーダー養成研修	大阪府立砂川厚生福祉センター	強度行動障がいの定義 問題行動とは、問題の基準 支援の目標とは 行動の理由を探る	サービス管理責任者・支援者	2
平成27年 7月15日	マイナンバー制度概要と対策について	リコージャパン株式会社	マイナンバー制度の導入経緯、概要、メリット 企業が受ける実務的な影響について	管理者	1
平成27年 7月17日	障がい者の働く場 パワーアップフォーラム	ヤマト福祉財団	障がいのある人とディーセントワーク 助成金公募ガイドライン 経済的な自立力を備えた経営	支援員	1
平成27年 7月23日・24日	第38回てんかん基礎講座	社団法人日本てんかん協会	てんかんとはどういう病気か てんかん発作の介助 てんかんの食事療法	支援員	3
平成27年 7月24日	歯科研修 口腔ケアとブラッシング指導	社会福祉法人こころの窓 小森歯科院長による内部研修	口腔ケアの意義とブラッシング技術指導	管理者・サービス管理責任者・ 支援員	17
平成27年 7月26日	基礎講座「構造化のアイデア」	自閉症eサービス	TEACCHのストラクチャーティーチング	支援員	3
平成27年 9月15日	今さら聞けない気分障害	堺市こころの健康センター	気分障害についての基礎知識 うつ病、躁うつ病の症状、接し方について	支援員	1
平成27年 10月16日	障害者雇用促進セミナー	ハローワーク堺	改正障害者雇用促進法について～障害者に対する差別的禁止、合理的配慮の提供義務を中心に～	管理者	1
平成27年 11月4日	感染症予防対策講習会	福祉と人権の研修ネットワークおおさか	インフルエンザの予防、治療、動向、ワクチンなど 高齢者の肺炎について	管理栄養士・支援員	3
平成27年 11月5日	交通安全講習会	社会福祉法人こころの窓	黒山警察署担当官を招いた交通安全全般の内部研修 自動車運転について 自転車運転について	安全運転管理者・ 管理者・支援者	25
平成27年 12月2日	平成27年度障がい者虐待防止・権利擁護研修	大阪府福祉部障がい福祉室	障害者虐待防止と権利擁護 虐待の防止・対応について 管理者の責務	管理者・支援員	4
平成27年 12月9日	自閉症・行動障害セミナー2015	京都府自閉症・行動障害をめぐる研究会	状況にそくわない行動への考え方とアプローチ 一人ひとりに合わせた暮らしのあり方を考える	支援員	1
平成28年 1月27日	障害福祉サービス事業者向け障害福祉虐待防止法研修	堺市障害施策推進課	障害者虐待防止法施行2年後の現状と課題	サービス管理責任者	1
平成28年 2月9日	もし、支援している利用者さんが捕まったら！？	堺市相談支援ネット	犯罪発生から罪を犯した後の社会復帰まで	管理者・相談支援専門員・支援員	4
平成28年 2月19日	平成27年度実践交流会	さかい障害児（者）施設部会実践交流会 実行委員会	本人の思いに寄り添いながら充実した日中活動や暮らしを支える	施設職員	23
平成28年 3月5・6日	PECSレベル1	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン	PECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）とは ピラミッド教育アプローチについて	施設職員	2